



DBJ Green Building

DBJ Green Building認証において木材利用を評価

－建築物の脱炭素化・森林ストックの適切な有効活用を支援－

この度 DBJ Green Building 認証においては、スコアリングシートの改訂を実施し、日本の不動産の環境認証制度として初めて、不動産における木材利用の取り組みを評価する仕組みを導入しました。改訂において加点要素となる主な点は以下のとおりです。

- (1) 単位面積当たりの木材利用量が一定の値以上の場合
- (2) 木質材料の活用によって断熱性向上に寄与している場合
- (3) 木造建物の長寿命化に向けた維持保全の取り組みを実施している場合
- (4) 地域産材等を活用している場合
- (5) 木質材料特有の取り組みを含む長期修繕計画を策定している場合 他

パリ協定をはじめとする世界的な脱炭素施策の進展を受け、不動産部門においても、建物の利用時のみならず、資材の製造過程や廃棄時を含むライフサイクルを通して発生する CO₂ を削減することへの期待が高まっています。木材は、大気中から CO₂ を取り込み炭素として固定し、また、鉄やコンクリート等の資材に比べて製造や加工に要するエネルギーが少ないことから、その建築利用は、不動産部門のライフサイクル CO₂ の削減につながると期待されます。さらに、伐採適齢期を迎えた森林ストックの活用や、林業サプライチェーンの整備にも資するため、ESG の観点からグリーンビルの要素として有力であること等を考慮し、今般の改訂を実施しました。

今般の制度改訂を通じ、従来コスト等が普及の障害となっていた中高層建築や商用不動産における木材活用を後押しするとともに、不動産のサステナビリティ向上の実現に向けたお客様の取り組みを積極的に支援してまいります。

以 上